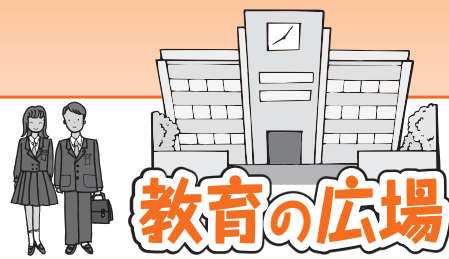


弥富中学校



弥富中の部活動!!

「中学校時代の思い出は？」
と聞かれたら、皆さんはなんと答えますか？
友だち、勉強、受験…。たくさんある中で、
きっと多くの方は「部活動」と答えるのではない
でしょうか。

弥富中学校では、17種類の部活動を開設し、子ども
たちはそこで多くのことを学んでいます。
今年はどんな成長が見られるでしょうか。

平成29年度の実績

※夏の大会のみ

※個人種目で出場
【県大会】
陸上、卓球、テニス、柔道、
なぎなた、水泳
【東海大会】
陸上、テニス、水泳
【全国大会】
陸上

【海部地区大会】
優勝 陸上(女子)、ソフトボール
準優勝 相撲、サッカー、柔道(男子)、柔道(女子)
剣道(男子)
第3位 水泳(女子)、剣道(女子)
【西尾張大会】
第3位 柔道(男子)
銀賞 吹奏楽
陸上

児童手当制度

についてのご案内

児童手当と特例給付は、市内に住所を有し、中学校終了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を
養育している父母などに支給されます。

★児童手当と特例給付の支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額	
	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

※児童手当には所得制限があり、受給者の所得が制限額以上の場合、特例給付となります。
※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育してい
る児童のうち、3人目以降をいいます。

★所得制限

扶養人数	所得制限額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円

※所得制限額は、扶養親族が1人増える
ごとに38万円が加算されます。

★支給月

原則として6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

★認定請求(申請)

出生や転入など新たに児童手当(特例給付)の申請事由が生じた方は、認定請求(申請)が必要です。公務員の場合
は勤務先での申請となります。

認定を受ければ、原則として、申請月の翌月分の手当から支給します。(出生や転入が月末の場合、申請日が事
由発生日の翌日から数えて15日以内であれば、事由発生月の翌月から支給対象となります。)

◎申請に必要なもの ※状況により、その他の書類が必要になる場合があります。

- ・印鑑
- ・申請者の健康保険証
- ・申請者名義の通帳
- ・申請者と配偶者の個人番号(通知)カード
- ・申請者の本人確認書類

★その他の届出

次の場合には届出が必要です。

- ・受給者や児童が転出するとき
- ・新たに児童を養育することになったときや児童を養育しなくなったとき
- ・受給者や児童の氏名が変わったとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所したときや退所したとき
- ・振込口座を変更したいとき
- ・児童の父母のうちで主たる生計維持者が変更になったとき
- ・その他家庭状況に変更が生じたとき

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額の改定について

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給額が平成30年4月1日より改定されます。

★児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額

			平成29年4月～(月額)	平成30年4月～(月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,290円	42,500円(+210円)
		一部支給	42,280円～9,980円	42,490円(+210円)～10,030円(+50円)
	第二子 加算額	全部支給	9,990円	10,040円(+50円)
		一部支給	9,980円～5,000円	10,030円(+50円)～5,020円(+20円)
	第三子以降 加算額	全部支給	5,990円	6,020円(+30円)
		一部支給	5,980円～3,000円	6,010円(+30円)～3,010円(+10円)
特別児童扶養手当	1級		51,450円	51,700円(+250円)
	2級		34,270円	34,430円(+160円)

問 市役所児童課(内線153・154)